

令和4年度高齢者相談センター運営委託事業予算（案）の概要

1 事業の目的

市内の6箇所の高齢者相談センター（以下「センター」という。）の運営を社会福祉法人に委託し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

2 予算案の総額 160,420千円（対前年度 436千円増）

3 予算案の概要

(1) センターの運営 139,444千円（対前年度 978千円減）

包括的支援事業（総合相談支援、権利擁護支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援）及び指定介護予防支援等の事業に従事する専門職の職員の配置に係る費用及びセンターの運営に係る事務費用。

令和3年度より予算が減額となったのは、指定介護予防支援等業務の対価としてセンターが収入する介護報酬の収入見込額が令和3年度より増額となったことによる。*

※ センターが指定介護予防支援等業務の実施に要する費用の財源は、国保連合会を經由してセンターに支払われる介護報酬と、市から支払われる委託料（この項の委託料）で構成され、センターが介護報酬として収入する額が増額となった場合は、その分、委託料が減額となる構造となっている。

(2) 地域ケア会議 4,520千円（対前年度 200千円増）

地域住民やケアマネジャー等から報告を受けた支援困難事案等を解決に向けて検討し、支援体制の構築等を行う地域ケア会議の開催に係る費用。

令和3年度より予算が増額となったのは、令和4年度の地域ケア会議の開催回数（計画回数）*が令和3年度より増加したことによる。

※ 令和4年度開催回数（計画回数）226回（令和3年度：216回）

(3) 生活支援体制整備（地域ブロンズ会議） 3,600千円（前年度同額）

地域で高齢者を支え合う仕組みについて検討し、実践する「地域ブロンズ会議」の発足及び活動継続のための支援に係る費用。

(4) 認知症総合支援 658千円 (対前年度 14千円増)

認知症ケアに関する相談支援や認知症の早期発見・早期対応を支援する認知症初期集中支援チーム員活動に係る費用及び認知症地域支援推進員活動に係る費用。

令和3年度より予算が増額となったのは、令和4年度に認知症初期集中支援チーム員会議で扱う検討事例数が^{*}が令和3年度より増加したことによる。

※ 令和4年度事例提供予定数 延べ18件 (令和3年度：延べ16件)

(5) 一般介護予防 12,198千円 (対前年度 1,200千円増)

次の①から③までの介護予防業務に係る費用。

- ① 地域住民や団体等を対象とした介護予防に関する普及啓発
- ② ひとり暮らし高齢者等の要介護状態になるリスクを把握し、要介護状態になることの予防又は状態の悪化の防止を図るための訪問及びアセスメントの実施
- ③ 住民主体の通いの場である「ふれあいサロン」の発足及び活動継続のための支援活動

令和3年度より予算が増額となったのは、現在、加須市社会福祉協議会に委託して実施している大利根地域のふれあいサロン業務を、令和4年度からセンターに委託して実施する方法に改めることによる。^{*}

※ 現在、市が社会福祉協議会に支払っている委託料(大利根地域分)は皆減となる。